

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 新型コロナウイルス感染症対策などの公衆衛生について
- 2 市民一人ひとりの生活を守る介護や福祉などの社会保障制度の構築について

## 答弁者

市長・教育長等

|        |           |       |
|--------|-----------|-------|
| 受<br>付 | 令和5年2月17日 | No.20 |
|        | 午前11時52分  |       |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| <p>1 新型コロナウイルス感染症対策などの公衆衛生について</p> <p>日本で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから3年が経過しましたが、昨年秋以降のいわゆる第8波のピークは過ぎたとみられるものの、いまだその流行は続いています。現在は集団免疫レベルが高まっているとも考えられるためしばらくは抑制傾向が期待できるかもしれませんが、免疫の減衰やウイルスの免疫逃避を考えると決して油断できるものではありません。また、今後国では新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが二類相当から五類へと移行されていく方針ですが、五類になったからと言ってウイルスの脅威が消えてなくなるわけでもありません。感染のリスクの大部分は、基礎疾患など病気を持つ人、高齢者、受験生、医療や介護の従事者を含むエッセンシャルワーカーが引き受けることになり、その流行が通常得られるはずの医療や介護を阻害することも想定する必要があります。公衆衛生の観点から今後の感染症対策について、市のお考えを伺います。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について、市の役割や支援の内容は今後どのようなものになっていくのでしょうか。</p> <p>(2) 今後のワクチン接種について、どのような支援策をお考えでしょうか。</p> <p>(3) うがい手洗い、換気、三密回避といった感染症対策について、その効果と今後の対応をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(4) マスク着用のメリットデメリットと今後の方針について、市の認識とお考えを伺います。また、小児へのワクチン接種や経口抗ウイルス薬などの現状もとらまえながら、学校現場における感染症対策について児童及び教員両方の目線からも対応を考えていく必要があろうかと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。</p> |
| <p>2 市民一人ひとりの生活を守る介護や福祉などの社会保障制度の構築について</p> <p>終身雇用や企業による福利厚生、専業主婦や核家族といった標準世帯モデル、地域や親族等のつながりを前提としてきた日本の社会保障制度ですが、少子高齢化、就労形態の多様化や雇用慣行の変化、共働き世帯やひとり親家庭の増加など家族形態や地域の変化などにより、市民一人ひとりの生活を保護することが現実的に困難な部分も散見される状況ともなっており、社会保障給付費増加への対応や安定的な財源確保策は喫緊の課題です。以下の分野について、今後の社会保障をどのように構築していくべきか、市のお考えを伺います。</p> <p>(1) 社会保障費の安定財源の確保について、世代間や世代内の公平性も考慮し現役世代も受益を実感できるような制度構築が必要だと考えます。市はどのような施策をお考えでしょうか。また、社会保障給付費の適正化につ</p>   |



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月16日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 超高齢社会でいつまでも健康を維持するために
- 2 多摩市役所本庁舎建替基本構想案について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |        |
|----|-----------|--------|
| 受付 | 令和5年2月16日 | No. 21 |
|    | 午後2時19分   |        |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| <p>1. 超高齢社会でいつまでも健康を維持できるために</p> <p>団塊の世代が75歳を迎え後期高齢期に入り、65歳以上の高齢化率が30%を超え全国平均を上回っていて、75歳以上の後期高齢者の人口に占める割合は約15%となっています。</p> <p>75歳を超えると、心身の状態が大きく変わりやすくなり、医療や介護の必要性が高まるといわれています。</p> <p>健康寿命が多摩市は東京都全体より高く、男性は85.16歳、女性86.68歳と高い水準です。この状況を維持していくために、病気の予防と市民が日常生活の中で運動習慣をつけるための対策が見える化できることが必要では、と以下質問致します。</p> <p>(1) 高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の公費助成に取り組んだ経緯について伺います。</p> <p>(2) 多摩市民がこれまで肺炎球菌ワクチンを接種された人数を伺います。</p> <p>(3) 肺炎球菌ワクチン接種に関しての周知について伺います。</p> <p>(4) 高齢者に肺炎球菌ワクチン2回目の任意接種の公費助成が必要と思いますが市の見解を伺います。</p> <p>(5) 高齢者の運動習慣化の推進はどのような取り組みがされているのかについて伺います。</p> |
| <p>2. 多摩市役所本庁舎建替基本構想案について</p> <p>令和5年2月7日全員協議会で多摩市役所建替基本構想案が説明されました。感想と疑問に思った点について伺います。</p> <p>(1) 将来の市民サービスの姿はデジタル化により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で好きな時間にサービスが受けられるようになる。</li> <li>・出張所等、市民はより身近な場所でサービスが受けられるようになる。</li> <li>・本庁舎などでは市民は専門的なサービスを受けるようになる。</li> </ul> <p>と、将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要性を前面に打ち出しています。</p> <p>そして現庁舎の場所での建替が妥当とされています。</p> <p>市制50年を迎え多摩の街は人工都市ニュータウンと既存で作られている現状と、未来の街をどうデザインするのかが語られなかったことが残念です。</p> <p>市役所本庁舎は街のシンボルとして駅近に建替えることができれば、</p>                              |



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 給食センターの今後と食育について
- 2 不登校支援の更なる拡充について
- 3 年金手続きの支援について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 受付 | 令和5年2月17日 | No.23 |
|    | 午前11時39分  |       |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| 1 給食センターの今後と食育について  |
| 多摩市の給食センターは現在、昭和 52 年建設の永山調理所と昭和 55 年建設の南野調理所の 2 か所で運営しております。   |
| いずれも 40 年以上が経過し、この老朽化した二つの調理所について昨年 2 月に更新されました行動プログラムによりますと、令和 9 年に旧永山第一調理所の場所に二つの調理所を統合した新たな給食センターを建設する計画が記載されています。   |
| 4 年後には新たな給食センターで運営が開始される予定ですが、どのような給食センターになるのか全く情報がないのが現状です。  |
| そこで、改めて新設する給食センターやコロナを経験した新たな食育に対する市長のお考えをお聞きしたいと思います。  |
| (1) 多摩市では昭和 43 年関戸給食センターの開設に始まり、長い年月をセンター方式で給食の提供を行ってきました。なぜ、多摩市ではセンター方式に拘って運営をしてきたのかお伺いします。  |
| (2) 私は新たな給食センターには防災機能や食育の拠点としての機能は勿論のこと、立地を活かし多くの市民に給食を口にさせていただくような市民に身近な給食センターとして親しまれる施設になればと思っています。市長は新たな給食センターをどのような施設にしようとしているのか、お考えかお伺いします。                |
| (3) 第 3 次食育計画は今年度までの計画ですが、計画当初の予測もしていなかったコロナウイルスの感染拡大で計画の遂行は難しい部分もあったと思います。総括としてどの様に受け止めているのか、また、令和 5 年度以降の食育推進計画も早急に作成する必要があると思いますが今後の取り組みについてお伺いします。          |
| 2 不登校支援の更なる拡充について   |
| 私たち公明党は不登校の児童生徒への支援を重点政策として掲げています。  |
| 昨年 3 月には党として不登校支援プロジェクトチームを設置し、特例校の視察や関係団体のヒヤリングを重ね政府にて提言してきました。また、1 月 27 日の参院代表質問で公明党の山口代表は、「不登校特例校の設置促進」を主張し、岸田首相は「不登校特例校の設置準備の経費を支援する」と応じていました。              |
| 特例校の設置以外にも、公明党の重点政策では、心理相談を担うスクールカウンセラーや地域と連携して福祉の面から支援するスクールソーシャルワーカーの拡充、SNS（交流サイト）相談の充実、オンラインカウンセリングの新設なども掲げています。不登校支援については待ったなしの状況と感じており、一日も早い支援の拡充を望んでおります。 |



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 藤原 マサノリ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 物価高に対する多摩市のこれまでの対応とこれからの課題について
- 2 少子化対策・子育て支援について

## 答弁者

市長・教育長等

|        |           |       |
|--------|-----------|-------|
| 受<br>付 | 令和5年2月17日 | No.24 |
|        | 午前10時54分  |       |

## 1 物価高に対する多摩市のこれまでの対応とこれからの課題について

総務省が発表した2022年12月全国消費者物価指数は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が104.1と、前年同月比4.0%上昇。第2次オイルショックの影響が残る1981年12月の4.0%以来、41年ぶりの高い水準になりました。この上昇は16カ月連続です。資源高に円安が加わり、エネルギーや食料など生活必需品目で値上がりが続き、家計の負担は一段と重くなっていることは今更申し上げるまでもありません。

項目別ではエネルギーが前年同月比15.2%上昇で、15カ月連続の2桁の伸び。このうち電気代が21.3%、都市ガス代は33.3%上がっています。生鮮食品を除く食料は7.4%上昇。1976年8月の7.6%以来、46年4カ月ぶりの水準です。2022年平均の生鮮食品を除く総合指数は102.1と前年比2.3%上昇。上昇は3年ぶりで、消費税が5%から8%になった2014年の2.6%以来、8年ぶりの伸びを記録しました。

この様に物価上昇が続く中、新年度の家計負担が5万円以上増えるとの試算が示されました。試算では、4月からの2023年度の家計負担は、前の年度に比べ、1世帯あたり平均で5万745円増えるとのことです。

確かに、政府の経済対策の効果などで、電気・ガス料金など、エネルギー支出が少々抑えられるものの、食料品の支出が3万円以上増加するほか、外食や宿泊などの分野でも値上げが進み、その他を含めた支出も2万円以上増えるの見込まれています。このように物価高が家計を圧迫する状況は、4月以降も続くとみられています。長い間我々庶民の味方であった卵も大幅値上げとなってしまいました。

一方、今年の春闘には例年以上に大きな期待が寄せられています。今や世界的ブランドになったアパレル会社では、初任給25万5千円から30万に。そして正社員の年収を最大で40%引き上げるなど、大企業では景気の良い話がある一方で、中小企業は厳しい状況にあるようです。中小企業9,000社の経営者を対象にしたアンケートの結果によれば、賃上げを実施する予定の企業は34%である一方で、賃上げ意向はあるが実施は極めて難しいという回答が約7割を占めています。特に実施できないと明確に答えた企業は3割強にものぼっています。賃上げ率も2%から3%未満が28%。2%未満が25%と、大企業の賃上げに比べると限定的であり、中小企業との格差が広がるのが懸念されます。

中小企業は大企業と違ってコスト高を簡単に商品価格に転嫁できず、賃上げなどどこかよその国の話しと言う経営者も多くいらっしゃいます。私が市内外問わず、知り合いの中小企業経営者の方々に話を聞いた限りでは「インフレを超える賃上げも大事だが、実現性が乏しい中では、まず数年間の物価高

対策が先ではないか」と言う意見が多く聞かれました。つまり、物価高対策をとにかく早急に行って欲しいという経営者が多いという事です。難しい賃上げに期待するよりも、物価高対策に期待している様です。

日本企業の雇用の7割を抱える中小企業を支えることはニッポン経済をそのまま支えることになるからです。

国も総合的な経済対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設。令和2年度、令和3年度の2年間にわたり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう進めてきた事はすでに承知の事であります。この交付金は原則として使途に制限なく活用が可能で、多摩市でも感染拡大の防止はもちろん、地域経済や市民生活の支援等の取組を数多く行ってきたことは評価しています。

令和4年度も国の総合緊急対策として、新たに「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、生活者や事業者に対して、市が実施する事業に幅広く活用しています。

また、昨年9月には「電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されました。それを受けて「物価・賃金・生活総合対策」として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり5万円の臨時特別給付金の支給が決まり、多摩市でも令和4年度住民税非課税世帯に対し、昨年末から順次確認書を発送し支援を進めて来ています。

また、「多摩市燃料費等高騰対策支援金」として、コロナ禍における燃料費等高騰対策として、市内中小事業者が事業に要した燃料費等の一部について支援金を交付しています。対象期間の燃料費等合計額の3割または30万円のどちらか低い額で、申請期間は令和4年11月1日から令和5年2月末日まででした。加えて、多摩市内の在宅療養を支える医療機関等に対して「多摩市医療機関等燃料高騰等対策支援給付金」を準備し、多摩市内に開設している、医科・歯科・歯科診療所・薬局・訪問看護事務所に対して給付を行って来ています。給付額は一律10万円。受付期間はこれも令和5年2月末日まででした。このように地方創成臨時交付金や様々な臨時特別給付金が幅広く浸透し始めています。

しかし、新型コロナ対策として地方自治体に交付されている「地方創生臨時交付金」について、財務省は経済財政諮問会議からの提言を踏まえ、今後、規模の縮小も含めた見直しの検討が必要だという認識を示しました。地方自治体を支援する地方創生臨時交付金は、これまでにおよそ 16 兆円が措置されてきましたが、新型コロナ対策との関係が薄い事業に支出されているという指摘もあるようです。また、財務省は事業を所管する内閣府は、自治体に対して成果目標の設定や効果を事業終了後に公表するよう要請しています。加えて、効果の検証を行うなどの取り組みが必要であるとの見解を示し、各種臨時特別交付金の効果的な活用に向けた検証に取り組んでいることに理解を求めました。

そこで、以下質問します。

- (1) 物価高における多摩市民の生活への影響は多大であると思います。これまで市が得ている実態の報告と今後の課題を伺います。
- (2) 地方創生臨時交付金や各種臨時特別給付金、あるいは各種支援金などが、これまでに果たしてきた役割とその効果を伺います。
- (3) 地方創生臨時交付金を活用した様々なコロナ対策や経済対策に対して、国は各地方自治体にその効果などの報告を課していますが、現時点での検証結果はどのようなものであるか伺います。
- (4) 財務省は、今後地方創生交付金の規模の縮小を公表していますが、これに関する考えを伺います。

## 2 少子化対策・子育て支援について

昨年末から少子化対策・子育て支援に向けた話題が多くなりました。特に今年になってからは、国と東京都はまるで競い合うかのように少子化対策。子育て支援のメニューを打ち出し始めています。国は児童手当の増額などを示す一方、東京都知事は第2子の保育料の無償化や18歳までの子どもに一括で6万円を給付するなどの政策を打ち出しています。

ご承知のように、現在出生率は下降の一途をたどり、2015年に1.45%だったものが、2021年は1.30となり、コロナ禍によって2022年はさらに加速し1.26%に迫るのではないかとされています。そこで、政府は3月を目処に対策を検討していくとしました。さらに、6月に策定される経済財政運営の指針、いわゆる「骨太方針2023」までに子ども予算倍増に向けた大枠を示す考えも表明しています。財源についても4月以降に明示するとしています。

少子化は、経済の成長力の低下をもたらすとともに、年金・医療など社会保障制度の安定性を揺るがすものであることは今更申し上げるまでもありま

せん。この点から「静かなる有事」とも呼ばれてもいます。正直に言って、遅きに失した感は否めないものの、国が国策としてようやく本気で少子化対策・子育て支援に本格的に力を入れ始めたことは歓迎すべき事であると思います。

当然ですが、全国では各自治体による独自の少子化対策・子育て支援も進んでおり、それぞれに大きな成果をあげて来ているようです。

そこで、以下質問します。

- (1) 多摩市の出生率は、東京都の中でも非常に低いレベルが続いています。令和2年度の調査結果では、島しょを含めた62市町村で49位。市部では最下位の46位です。この事についての見解を伺います。
- (2) これまで本市が行ってきた子育て支援が、少子化対策につながってきたのか否か、今後の課題を含めて見解を伺います。
- (3) 少子化の本質的な原因はどのようなものであるか、市の見解を伺います。
- (4) 1月30日の国会での予算委員会で、子育て世代を応援する意味で公営住宅の空き部屋を活用し、子育て世代の優先入居の提案がなされました。答弁した国交大臣からは前向きな意見がありました。このやり取りについての見解を伺います。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023年2月16日

多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

## 質問項目

- 1 丘陵地や道路狭隘地域、交通不便地域での地域公共交通手段としてのダイヤモンド型ワゴンタクシー等の普及を急ぎ検討を
- 2 「コロナ特例貸付」の返済を迫られている方々の現状と市の対策を問う
- 3 水害時、早めの事前避難を確実にすすめるために、高齢者・障がい者など要配慮者への公的支援を

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 受付 | 令和5年2月16日 | No.25 |
|    | 午前9時16分   |       |

1. 丘陵地や道路狭隘地域、交通不便地域での地域公共交通手段としてのダイヤモンド型ワゴンタクシー等の普及を急ぎ検討を

市内での地域公共交通充実の取り組みは、1997年（平成9年）11月から、東西・南北線の運行による「多摩市ミニバス」の運行に始まり、近年では、ミニバスの運行継続と充実・改編に加え、丘陵地や道路狭隘地域での運行をふまえた「ダイヤモンド型ワゴンタクシー」等の導入も検討され、2020年3月には「多摩市地域公共交通再編実施計画」が策定され、これを実行に移すための「交通社会実験」が2020年度から実施される予定でした。

しかし、コロナ禍で実施を断念せざるを得ず、2020年度、21年度、22年度、実験は延期されています。また、コロナ禍により、乗降客の需要等も変化しているため、社会実験の前提となる公共交通再編実施計画も見直しせざるをえなくなっています。

しかしながら、最近の超高齢社会の出現で、市内でもさまざまな地域で、高齢者や障がい者など歩行が不自由で、なおかつ、自家用車等のない方にとっては、移動自体の困難は、ますます、その度を強めています。今回の質問では、交通不便地域であり、なおかつ丘陵地や道路狭隘地での地域公共交通としての「ダイヤモンド型ワゴンタクシー」の導入の可能性について、取り上げたいと考えます。

以上のことをふまえ、以下、今後の方向性について、市長の見解を質します。

(1) これまでの多摩市での地域公共交通充実の取り組みを概括し、現在の到達点と今後の方向性について、お答えください。

(2) 次にかかげる地域について、それぞれ、その地域の特性もふまえ、高齢者など徒歩や自転車等での移動が困難な方たちの移動についての現状認識、それに対応することができる地域公共交通の導入など対策として考えられることについて、お答えください。

- ① 関戸3丁目地域
- ② 連光寺1丁目のうち、通称「向ノ岡」地域
- ③ 連光寺2丁目～3丁目の丘陵地
- ④ 連光寺6丁目

(3) ニュータウン地域の丘陵地も含めて、市内での地域公共交通として、ダイヤモンド型ワゴンタクシーの導入について、今後の方向性について、お答えください。

## 2. 「コロナ特例貸付」の返済を迫られている方々の現状と市の対策を問う

2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大にともなって、急激に仕事や収入を失った方たちを対象にして、社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付」の特例として、いわゆる「コロナ特例貸付」が実施され、2020年3月25日から開始、その後、9回まで延長され（2022年8月末）、なおかつ、「郵送での申請」許可や自立相談支援機関の関与が不要になるなどの措置により、多くの方たちによって利用され、全国で約367万件、総額約1兆4千億円が貸し付けられてきました。

これは、仕事や生活に必要な資金を、面倒な手続きが不要で、比較的、容易に得られる方法として役立ってきたと思いますが、反面、あくまでも貸付であるために、返済が迫られることとなります。

このうち、非課税の方については、返済免除ということになりましたが、それに該当しない方は、早い方は、今年1月からの返済が迫られています。この方たちのなかで、返済が困難という方たちからは、社協や生活困窮者自立支援の窓口にも相談が寄せられていると思いますが、市としても、生活保護制度の利用など適切な対応をしていく必要があると思います。

以上をふまえ、以下、市の対応について、市長の見解を質します。

(1)多摩市での「コロナ特例貸付」の実施経過について、お答えください。

(2)同じく「コロナ特例貸付」の貸付金の返済を迫られている方たちの状況について、多摩市の状況をお答えください。市や社協、生活困窮者自立支援窓口への相談状況についても、併せてお答えください。

(3)相談される方たちのなかで、「生活保護」利用が必要・適切と判断される方については、「待ち」の姿勢ではなく、積極的に利用につなげる取り組みが必要と思います。その点についての、所管の方針をうかがいます。

## 3. 水害時、早めの事前避難を確実にすすめるために、高齢者・障がい者など要配慮者への公的支援を

前回の第4回定例会での一般質問で、水害時に、高齢者・障がい者など要配慮者が、迅速に効率的に、なおかつ確実に事前避難が可能になる1つの有効な方法として、行政で必要な車両等を用意して、遠方の避難場所まで移送することの提案をしました。

ご答弁では、実施する場合には、「どういう移動手段を確保できるのか」などいくつかのハードルがあるが、検討したいとのニュアンスだったと思い

ますが、あらためて、何を解決すれば実現できるのか？という角度から、以下、再度、市長の見解を求めたいと思います。

(1)水害時の事前避難に「移送のための車両を市が用意する」など公的な支援実施にあたって、何がハードルになるのか、いま明らかになっていることを具体的にお答えください。併せて、1月17日付で市ホームページにアップロードされた民間運送事業者との「災害時の要配慮者支援での協定」との関係を含めて、現段階での準備状況をお答えください。

(2)いま、市が推奨していることの1つである「個人所有の車などを利用した誘い合っでの避難行動」の計画は、いま1つすすんでいないと思われま。なかなかすすまない要因はなんでしょうか。また、この点での当該自治会や自主防災組織との協議状況をお聞かせください。

(3)前回の質問のさい、再質問で、市が車両を用意して「要配慮者」を避難場所まで運ぶ方法のメリットとして、迅速に確実に「要配慮者」を避難場所に移送できることとともに、ピストン輸送することによって、指定避難場所での駐車場問題（限られたスペースでの混乱、避難場所近くでの路上駐車問題、校庭が荒らされてしまうなど）の解決にも寄与することができるのではないかと指摘しました。このことについての市長の見解を求めます。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①質問「2-(1)」に関連して、全国的な貸付実態（約367万件、総額約1兆4千億円）に対応する多摩市での実態について。